

2023年9月

お客さま 各位

株式会社七十七銀行

アパートローン（一般口）およびアパートリフォームローンにおける 取扱手数料の制定について

株式会社七十七銀行（以下「当行」）は、2023年9月15日（金）より、アパートローン（一般口）およびアパートリフォームローンに対する取扱手数料の制定を実施します。

1. 制定の背景

アパートローン（一般口）およびアパートリフォームローンは、通常の融資商品と比べて不動産賃貸事業にかかる事業計画の策定支援や検証等が必要となる等、融資案件組成において相応の役務を提供していることから、適正な手数料をいただくよう制定するものです。

2. 制定する手数料（案件1件あたり、消費税込）

取扱手数料	
現 行	制定後
なし	ご融資金額×0.55% (最低 165,000 円)

3. 手数料制定日

2023年9月15日（金）

注. 同日以降の新規ご融資分から取扱手数料をいただきます。

お客さまにはご負担をおかけいたしますが、ご理解を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、お近くの当行本支店窓口までお尋ねください。

以 上